

一管区水路通報第49号

平成22年12月24日

第一管区海上保安本部

第897項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第898項	北海道南岸	室蘭港	花火大会
第899項	北海道南岸	十勝港北東方	灯付浮標設置
第900項	北海道南岸	十勝港北東方	海底波高計点検作業(期間延長)
第901項	北海道南岸	釧路港	補正図発行
第902項	北海道南岸	釧路港	磁気探査
第903項	北海道南岸	釧路港及び付近	深淺測量
第904項	北海道南岸	釧路港付近	海底波高計等点検作業
第905項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第906項	北海道南岸	厚岸港	水質調査等
第907項	北海道北岸	能取岬付近	アイスブーム設置
第908項	北海道西岸	野寒布岬付近	ボーリング作業
第909項	北海道西岸	石狩湾港	掘下げ作業
第910項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第911項	北海道西岸	奥尻島	養殖施設設置

お 知 ら せ

○「118番の日」を制定します! ~1月18日は118番の日~

海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は平成12年5月1日に運用を開始し、今年で10周年を迎えました。そこで、海上保安庁では、「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただき、海の安全確保に資するため、毎年1月18日を「118番の日」と制定します。
(「118番」は緊急通報用電話番号です。いたずら電話はおやめください。)

○「海氷情報センター」開設について

第一管区海上保安本部に「海氷情報センター」が開設されました。

海氷情報は下記の方法により入手できます。

1. 海氷情報FAXサービス(ボーリング) 小樽 0134-32-9301
2. インターネットによる提供

第一管区海上保安本部海氷情報センターのホームページ

アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>

○休刊について

本年の水路通報は今号で最終号となります。

来年は1月7日に第1号を発行いたします。来年もどうぞよろしくお願いたします。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ボーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

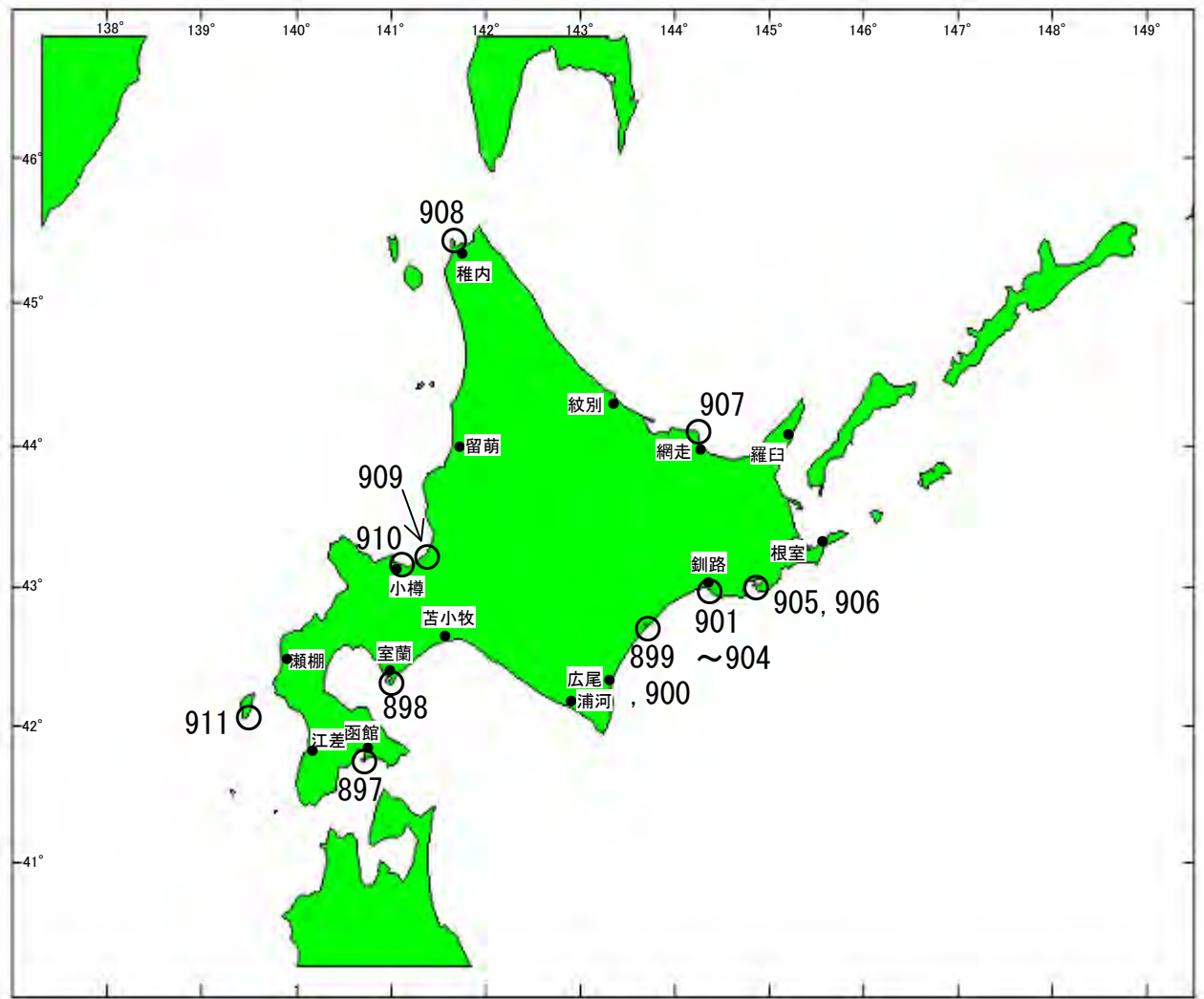
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引图

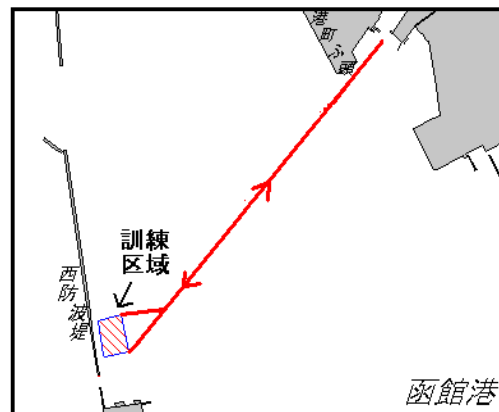


事項別索引

訓練・試験関係	-----	897、910
航路標識関係	-----	899
港湾施設関係	-----	902、907、908、909
海底施設関係	-----	900、904
海洋調査関係	-----	903、905、906
漁業関係	-----	911
出版物関係	-----	901
海上行事関係	-----	898

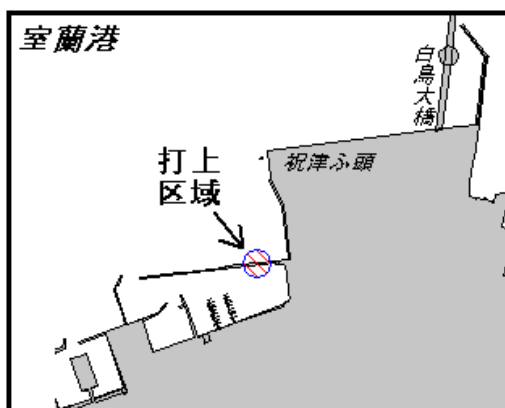
22年897項 北海道南岸 — 函館港、第3区、第4区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成23年1月1日～3月31日 0900～1600
 区 域 西防波堤内側
 備 考 浮標3基設置。
 海 図 W6
 出 所 函館港長



22年898項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 花火大会

下記区域で、花火大会が実施される。
 期 日 平成23年1月1日 0000～0005
 区 域 42-20-35N 140-56-29E
 を中心とする半径50m円内区域
 海 図 W16
 出 所 室蘭港長



22年899項 北海道南岸 — 十勝港北東方、(大津漁港) 灯付浮標設置

下記位置に、灯付浮標(赤色灯)が設置された。
 位 置 42-40-17N 143-38-37E
 海 図 W1032
 出 所 広尾海上保安署



22年900項 北海道南岸 ー 十勝港北東方 海底波高計点検作業(期間延長)

一管区水路通報22年44号825項削除

下記区域で、潜水土による海底波高計及びケーブルの点検作業期間が延長された。

期 間 平成23年1月21日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-39-06N 143-41-08E

(2) 42-40-56N 143-38-52E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



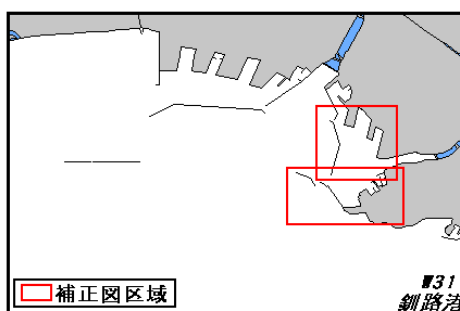
22年901項 北海道南岸 ー 釧路港、東区及び付近 補正図発行

水路通報により、補正図が発行された。

海上保安庁水路通報第50号1822項

海 図 W31

出 所 海上保安庁海洋情報部



22年902項 北海道南岸 ー 釧路港、東区第2区、3区 磁気探査

下記区域で、作業船による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成23年1月12日～3月17日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 42-58-48.2N 144-21-59.1E

(2) 42-58-50.5N 144-22-08.9E

(3) 42-58-49.3N 144-22-11.1E

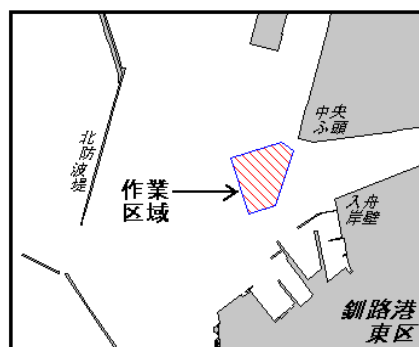
(4) 42-58-41.7N 144-22-07.6E

(5) 42-58-40.5N 144-22-02.5E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W31

出 所 釧路港長



22年903項 北海道南岸 ー 釧路港及び付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成23年1月11日～2月10日

区 域 下記9地点により囲まれる区域

(1) 42-59-25.6N 144-20-05.4E

(2) 42-59-28.7N 144-19-05.4E

(3) 42-58-21.0N 144-15-46.8E

(4) 42-58-31.3N 144-15-40.3E

(5) 42-59-45.9N 144-19-19.0E

(6) 42-59-47.1N 144-19-43.4E(岸線上)

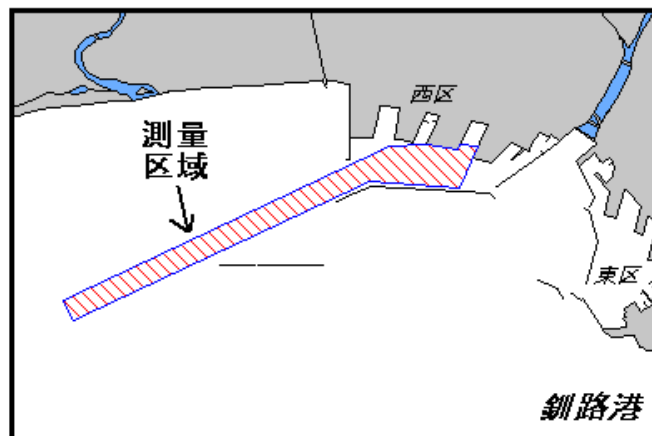
(7) 42-59-44.4N 144-20-04.0E(岸線上)

(8) 42-59-47.3N 144-20-05.8E(岸線上)

(9) 42-59-46.6N 144-20-17.8E(岸線上)

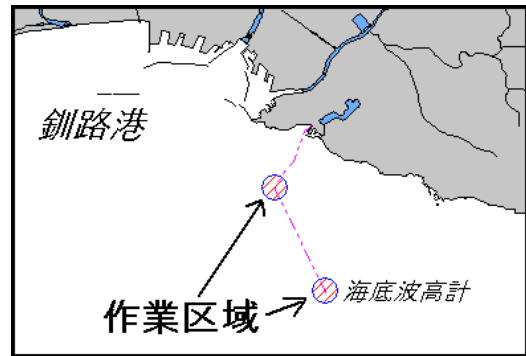
海 図 W31-W26

出 所 釧路港長



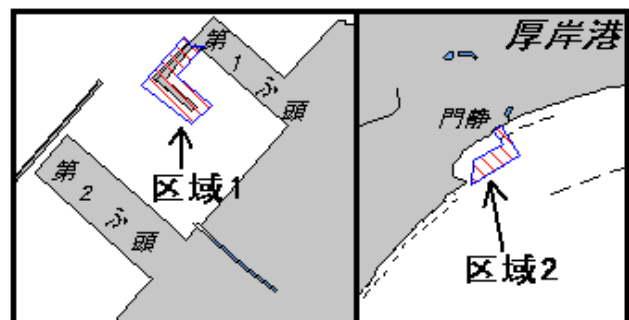
22年904項 北海道南岸 — 釧路港付近 海底波高計等点検作業
 下記区域で、潜水士による、海底波高計、中継器及びケーブルの点検作業が実施されている。

期 間 平成23年1月28日まで
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-56-48N 144-22-25E
 (2) 42-54-38N 144-23-50E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W31-W26
 出 所 釧路海上保安部



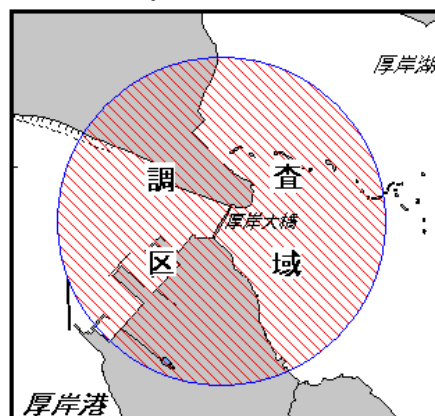
22年905項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。
 期 間 平成23年1月10日～30日 日出～日没
 区 域 1 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 43-02-41N 144-50-36E
 (2) 43-02-38N 144-50-32E
 (3) 43-02-35N 144-50-37E
 (4) 43-02-33N 144-50-34E
 (5) 43-02-37N 144-50-27E
 (6) 43-02-42N 144-50-33E
 (7) 43-02-41N 144-50-34E
 2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (8) 43-03-16N 144-46-56E (岸線上)
 (9) 43-03-07N 144-47-04E
 (10) 43-02-58N 144-46-44E
 (11) 43-03-05N 144-46-45E
 (12) 43-03-10N 144-46-57E
 (13) 43-03-14N 144-46-53E (岸線上)
 備 考 測量船は白紅白の燕尾旗掲揚。
 海 図 W36
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



22年906項 北海道南岸 — 厚岸港 水質調査等

下記区域で、作業船による水質調査及び底質調査が実施される。
 期 間 平成23年1月5日～2月10日
 区 域 43-02-50N 144-51-10E
 を中心とする半径2kmの円内区域
 備 考 潜水作業を伴う。
 海 図 W36
 出 所 釧路海上保安部



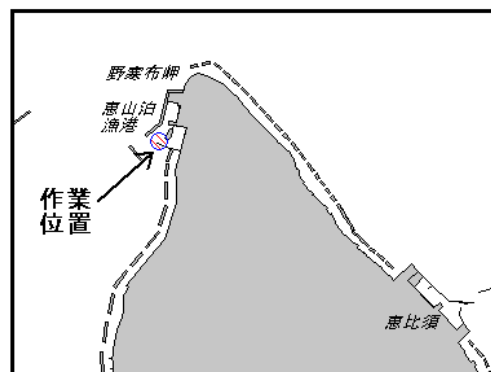
22年907項 北海道北岸 — 能取岬付近、能取湖 アイสบーム設置

下記位置に、アイสบームが設置される。
 期 間 平成22年12月26日～平成23年3月17日
 (設置作業は12月26日～28日)
 位 置 44-05-56N 144-11-04E 付近
 海 図 W1039
 出 所 紋別海上保安部



22年908項 北海道西岸 — 野寒布岬付近、(恵山泊漁港) ボーリング作業

下記位置で、ボーリング作業が実施されている。
 期 間 平成22年12月28日まで
 位 置 45-26-47N 141-38-31E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W1041
 出 所 稚内海上保安部



22年909項 北海道西岸 — 石狩湾港 掘下げ作業

下記区域で、掘下げ作業が実施される。
 期 間 平成23年1月4日～4月8日
 区 域 下記9地点により囲まれる区域
 (1) 43-13-20.3N 141-17-27.4E
 (2) 43-13-18.4N 141-17-38.1E
 (3) 43-12-23.0N 141-17-19.6E
 (4) 43-12-24.0N 141-17-14.3E
 (5) 43-12-30.0N 141-17-10.6E
 (6) 43-12-36.4N 141-17-12.8E
 (7) 43-12-39.2N 141-16-57.0E
 (8) 43-12-50.5N 141-17-00.8E
 (9) 43-12-47.7N 141-17-16.4E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 ボンデンで作業区域を表示。
 警戒船配備。
 夜間作業を伴う。
 掘下げ区域から西ふ頭に海底管が設置される。
 海 図 W7
 出 所 小樽海上保安部



22年910項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、2区、3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成23年1月1日～3月31日 日出～日没

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-12-21.6N 141-01-20.0E

(2) 43-12-25.4N 141-01-28.8E

(3) 43-12-14.9N 141-01-37.7E

(4) 43-12-11.2N 141-01-28.9E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 43-11-25.1N 141-01-42.8E

(6) 43-11-21.4N 141-01-38.6E

(7) 43-11-42.6N 141-01-19.8E

(8) 43-11-49.2N 141-01-25.4E

3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(9) 43-12-07.4N 141-00-07.6E(岸線上)

(10) 43-12-06.8N 141-00-12.1E(岸線上)

4 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

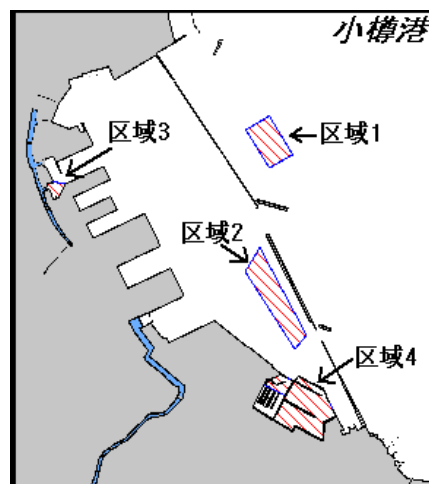
(11) 43-11-13.4N 141-01-35.9E(岸線上)

(12) 43-11-05.3N 141-01-52.1E(岸線上)

備 考 上記区域内にブイを設置。

海 図 W5

出 所 小樽港長



22年911項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港 養殖施設設置

下記区域に、試験用養殖施設が設置されている。

期 間 平成23年3月31日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-03-42N 139-27-17E

(2) 42-03-39N 139-27-21E

(3) 42-03-31N 139-27-11E

(4) 42-03-35N 139-27-09E

海 図 W32 (分図「青苗港」)

出 所 江差海上保安署

